

取組	概要	実施時期(予定)
①こども若者いけんの会	<ul style="list-style-type: none"> 基本政策部会委員数名によるこども・若者対象の公聴会(オンライン) 小学生年代～20代までが対象 事前登録制、各回50名まで 	10月15日(日) ・9時30分～10時30分(小学生年代) ・11時15分～12時15分(中学生年代) ・13時30分～14時30分(高校生年代～20代①) ・15時15分～16時15分(高校生年代～20代②)
②公聴会(子育て当事者向け)	<ul style="list-style-type: none"> 基本政策部会委員数名による公聴会(オンライン) 高校生年代までのこどもがいる子育て当事者が対象 事前登録制、100組まで(親子での参加も可) 	10月14日(土)10時～12時
③公聴会(一般向け)	<ul style="list-style-type: none"> 基本政策部会委員数名による公聴会(オンライン) 対象に制限なし 事前登録制、250名まで 	10月14日(土)14時～16時
③こども若者パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁HP上で実施 	9月末頃～3週間程度
④パブリックコメント (個人向け・団体向け)	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁HP、e-gov上で実施 団体向けについては、意見書の形式による提出可能 	9月末頃～3週間程度
⑤こども若者★いけんぷらす	<ul style="list-style-type: none"> ①ぷらすメンバーを対象としたアンケート調査 ②ぷらすメンバーからの意見聴取(対面、オンライン、チャット形式) ③出向く型(児童館(関東近郊)、児童養護施設(都内)、障害児支援施設(都内)) 	<ul style="list-style-type: none"> ①9月末頃～10月中 ②10月21日(土)午前(オンライン)・午後(対面)、10月20日(金)～10月23日(月)(チャット) ③調整中
⑥インターネットモニターへのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> インターネットモニター会社のモニターを対象としたアンケート調査 	9月下旬～10月中旬
⑦こども団体・若者団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> こども団体・若者団体へのヒアリング 	10月中
⑧経済界・労働界ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 経済界(日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会)と労働界(日本労働組合総連合会)に対するヒアリング 	10月中

※地方三団体については、こども政策に関する国と地方の協議の場の活用を検討。

※意見を聴くに当たっては、中間整理の「わかりやすい概要」、「やさしい版(こども用)」を作成する。いつでも見れるように、ポイントをまとめた動画も作成予定。

★取組の周知

周知ルート	周知対象	周知方法
①関係省庁宛に周知協力依頼の事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> 学校等（教育委員会経由） その他こども若者が利用する施設 	<ul style="list-style-type: none"> チラシの電子媒体を送付、掲示・配布、閲覧を案内
②各自治体宛に周知協力依頼の事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> 保育園、児童養護施設等、障害児入所施設等、認可外保育施設、地域子育て拠点、子育て世帯包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、産後ケア事業者等 	<ul style="list-style-type: none"> チラシの電子媒体を送付、掲示・配布等（インターネット環境に接続しづらいこども・若者が生活する施設には紙媒体を送付。） こども家庭庁SNSの拡散を依頼
③こども家庭庁から直接案内を送付	<ul style="list-style-type: none"> フリースクールやこども食堂など、民間団体等が運営するこどもの居場所施設 児童館等のこども・若者が利用する施設 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> チラシの電子媒体を送付、掲示・配布等 こども家庭庁SNSの拡散を依頼
④ ・インターネットのバナー広告(Yahoo!) ・SNSを活用した周知	<ul style="list-style-type: none"> 一般(特に若者、子育て当事者を対象) 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁HPに誘導

★チラシでの周知

- ・ 関係機関・施設にチラシデータを配布し、広く周知
- ・ インターネット上の情報にアクセスしにくいこども・若者がいる施設には、パブコメ記入用紙を紙媒体で送付

こどもまんなか
こども家庭庁

**こども若者いけんの会
こども若者パブリックコメント**

「こども大綱（こどもや若者に関する国の取組の基本的な方針）」を作るため話し合いを進めています。
様々な方法でこどもや若者の皆さんの意見を聴き反映させながら「こども大綱」を作っています。
皆さんの意見をぜひ聴かせてください！

・ こども若者いけんの会
こども大綱を作るために話し合いをしている大学生・や大人に対して、みなさんが直接意見を伝えることができる会です。

日時：10月15日（日） @オンライン
① 9時30分～10時30分（小学生年代）
② 11時15分～12時15分（中学生年代）
③ 13時30分～14時30分（高校生年代～20代（1回目））
④ 15時15分～16時15分（高校生年代～20代（2回目））
申込期間：9月19日（火）10時～10月2日（月）17時
人数：各回50人まで

・ こども若者パブリックコメント
10月0日～10月0日の間、だれでも意見を送ることができます。
こども家庭庁ホームページから入力することも、紙に書いて郵便でこども家庭庁に送ることもできます。

作成：こども家庭庁 長官官務参事官（総合政策担当） 付

こども・若者向け	子育て当事者向け
学校等 (国公立・私立を問わず、義務教育段階から高等教育段階まで)	保育園、認定こども園、幼稚園等
児童養護施設等	認可外保育施設
障害児入所施設等	地域子育て支援拠点
子ども・若者総合相談センター	子育て世帯包括支援センター
ほか	子ども家庭総合支援拠点
	産後ケア事業
	ほか

※その他、フリースクールや児童館、こどもの居場所施設等にも広く周知できるよう調整中。
※動画やSNSを活用した周知も検討中。

★バナー広告での周知

- 若者、子育て当事者をターゲットとしてYahoo!バナー広告を掲載

パターン①（配信期間9月中下旬～10月2日）



あなたの「意見」を届けよう!

こどもまんなか
子育て家庭庁

こども・若者向け	実施日	2023.10.15 日
	申込期間	2023.9.19 火～10.2 日
子育て当事者向け ・一般向け	実施日	2023.10.14 土
	申込期間	2023.9.19 火～10.2 日

意見を届けたい方はこちら ▶

パターン②（配信期間10月2日～10月末）



こどもまんなか
子育て家庭庁

あなたの「意見」を届けよう!

ご意見受付中!

実施期間 | 2023.9.19 火～10.2 日

意見を届けたい方はこちら ▶